番号法の施行に伴う番号確認等について

小児慢性特定疾病医療費助成制度については、個人番号を利用する事務として番号法に規定されているため、平成 28 年1月1日以降は申請書類へ個人番号の記入が必要となります。

なお、個人番	号が記	載された書	 舅類を提出する	際、番号法	の規定に	こ基づき、	番号確認及	び身元硫	確認を行い かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	ますので、	下記
の書類をご持参	うくださ	() ₀									
	らかをお	持ちくださ	さい。※保護者、 通知カード		受診者の	と同一の保に	険に加入し	ているだ	うのものが	必要です。	
2 身元確認 以下のいずれ 窓口に来所さ (口 個人番	いかをお される方	持ちくださ の	さい。 転免許証 / C] パスポー	-] 顔写真位	けの社員証と	スは学生	証/口	健康保険	証等)
3 本制度の係	呆護者に	こついて									
本制度の保護	養者は、	厚生労働省	旨の指導により、	、次の優先	順位に征	芷います。					
_			験の被保険者、) ③ 収入の高い	_	現に監	護している	者(①に該	当する	父又は母の	一方が単身	身赴任
保護者欄の名	名義の方 (本書の (の 点線下の委 名が印字で	<u>D書類</u> のいずれだ 任状にご記入ぐ されている医療: 健課までお問 ば	ください) 券(小児慢性特	/ □ 個 持定疾病]人番号力-					正等 /
				委	任	状					
(宛先)高	槻市長						4	合和	年	月	
委任者 (保護者)	氏	名:				<u> </u>					
	生年	月日: <u>(</u>	昭和 •	平成)	年	月		В		
	住	所:									
する法律(平成2	5年法律	として定め、 第27号)」に 、委任します。	規定され							
受任者 (届出者)	氏	名:									

住

所:_____